

四季が丘団地7つのメリット+α

1. ①住宅等取得資金利子助成金 最高180万円

借入金（土地と建物で上限額3,000万円）に対する利息（上限2%）を3年間（36カ月）補給します。

②いばらぐらし住宅新築等補助金 最高100万円

住宅新築等に要する経費の10分の1を補助します。
（井原市外の建築業者と契約した場合は最高50万円）

③井原市移住者住宅新築等補助金 最高100万円

井原市へ移住する者が住宅新築等に要する経費の10分の1を補助します。
（転入から1年を経過しない者、かつ、転入日以前3年の間に井原市に居住していない者）

※①、②、③のいずれか一つの助成金（補助金）が受けられます。

2. 固定資産税相当額助成金

土地、建物の固定資産税相当額を3年間助成します。

3. 上水道加入負担金助成金

口径の大きさにかかわらず132,000円を助成します。

4. ケーブルテレビ加入等助成金

CATV 新設工事等の標準料金（1台）を助成します。上限55,000円。

5. 新エネルギーシステム導入助成金

太陽光発電システム：1Kw 当たり10万円を助成します。上限50万円。
新築時のみ対象となります。

6. 引越費用助成金

1区画につき50,000円を助成します。

7. 公共下水道受益者負担金が不要

500円/㎡（124千円～209千円）の受益者負担金は、井原市土地開発公社が負担します。

α. ☆土地売買に係る仲介手数料が不要

☆所有権移転登記に係る費用は、登録免許税以外は不要

☆四季が丘団地購入助成金としてスマイルプラス補助金の利用が可能です

※詳しくは井原市役所企画振興課（0866-62-9521）までお問い合わせください。

（R4. 4. 1作成）